

## 女性活躍推進法に基づく行動計画について

女性活躍推進法に基づく、次のとおり行動計画を策定しましたので、お知らせします。

1. 計画期間 平成30年4月1日 ～ 平成33年3月31日

2. 当JAの課題

- (1) 女性のやりがい、働きがいを感じさせる環境が整っていない。
- (2) 女性向け研修、女性が受講しやすい研修会が少ない。

3. 目標

継続勤務年数男女差を6年以内にする。

4. 取組内容と実施時期

取組1：やりがい、働きがいを感じさせる職場環境の整備を図る。

<取組内容>

- 平成30年 4月～ 安全衛生委員会での各部署の残業時間数等の公開・評価の実施。
- 平成30年 9月 職員の職場風土等に関するアンケートの実施。
- 平成30年11月～ やりがい、働きがいにつながる提案制度等の改善、定着化。
- 平成31年 9月 職員の職場風土等に関するアンケートの実施。
- 平成31年11月～ アンケートの実施結果による改善策の実行。

取組2：女性向け、女性が受講しやすい研修会開催を図る。

<取組内容>

- 平成30年 4月～ 女性を対象とした研修会、女性が受講しやすい研修会の計画。
- 平成30年 9月～ 30年度 計画策定した研修会の実施。
- 平成31年 5月 各階層別の女性職員意見交流会の実施。
- 平成31年 9月～ 31年度 計画策定した研修会の実施。

### 女性の職業生活における活躍に関する情報

(更新日：令和2年6月23日)

1. 採用した労働者に占める女性労働者の割合（令和元年度）

職員 25名 / 42名 (59.5%)

2. 労働者に占める女性労働者の割合（令和2年2月末現在）

職員 166名 / 393名 (42.2%)

3. 男女の平均勤続年数の差異（令和2年2月末現在）

女性 10年6ヵ月 - 男性15年3ヵ月 (4年9ヵ月)